

〈論 文〉

日本社会におけるムスリム墓地への関心と対応

——主要新聞紙の報道から——

岩 倉 洸

要旨：近年日本ではムスリムの定着化と高齢化が進み、死への対応が迫られている。本稿は、全国紙の記事から、日本がムスリムの墓地・葬送儀礼への関心と対応がどのように現れたのかを明らかにするものである。具体的には、19世紀から2024年までの全国紙報道から、在日ムスリムの墓地・葬送儀礼の記事を検討し、量的・質的な傾向を示していく。

検討の結果、1945年までの墓地問題関心期、1946～1980年代までの無関心期、1990年代～2000年代の緊急時の埋葬問題関心期、2000年代以降の墓地問題の顕在化と多文化共生的な受け入れへの関心期へと関心が移っていた。その中で、多文化共生的に受け入れを迫る専門家・宗教者・ムスリム、環境・風評被害等から忌避を示す地元住民、ナショナリスティックな議論を交わす者や日本社会の歪みを捉える者など多様な意見が交わされている。一方で、ムスリムの死はいまだ一部の地方や外国人問題であるとも見做されている。

はじめに

日本は外国人ムスリム・日本人ムスリム合わせて20万人以上とムスリム人口が増加している(店田2021)。ムスリムの増加は、留学・技能実習などの一時的滞在の増加だけでなく、結婚などの永住による部分も大きい。その結果、モスク設置、ハラール食品確保、イスラーム教育、2世・3世のアイデンティティなどが、在日ムスリム社会で問題となってきた⁽¹⁾。そのような問題の中でも、近年注目されるのが、在日ムスリムが亡くなった際の墓地や埋葬である。1980年代以降来日した南アジア・東南アジア系ムスリムニューカマーを中心に、在日ムスリム社会の定着化と高齢化が進み、死に関する問題にも直面しつつある。

一方、イスラームにおいて埋葬は土葬が義務⁽²⁾付けられており、火葬が大半を占める現代日本と軋轢も生じている。2000年代までは母国への遗体輸送も目立っていたが、近年では日本に埋葬を希望するムスリムが増加し、埋葬のためにムスリム墓地の取得や拡大を図っている。その際に行政や地権者から許可を得られない、地元住民や遺族の反発や軋轢がある、あるいは墓地の土地不足に

悩んでいるなどの問題が生じている。在日ムスリムの墓地・葬送儀礼は喫緊の課題なのである。先行研究では、如何に多文化共生の観点からムスリム墓地を受け入れるべきか、あるいはムスリム社会内部における墓地・葬送儀礼の実態の把握に関心が集中してきた。その中で、日本のムスリム墓地に対する関心や対応は、墓地付近の地元住民や遺族の反発という限られた部分でのみ論じられてきた。しかし、地元住民・遺族だけでは、日本社会・日本人の墓地・葬送儀礼の関心や対応を代表できず、如何に日本が対応していくべきかを論ずることはできない。

そこで、本稿はこのような社会的・研究的状況を踏まえて、日本社会や日本人の在日ムスリム墓地・埋葬に対する関心と対応を、19世紀から現代までの変容を踏まえた上で明らかにする。日本全体の関心・動向を探る資料として、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞などの全国紙記事を採用して、量的・質的な形式や内容を検討していく。具体的には1章で在日ムスリム墓地に関する用語の定義や先行研究の検討、2章で分析手法と対象新聞・記事についての説明、3章で量的関心や対応の分析、4章で質的関心や対応の分

析、5章で3～4章の分析をもとに、日本社会・日本人の在日ムスリム墓地・葬送儀礼への関心・対応とはいかなるものかという考察を行っていく。以下本稿で特定の新聞記事を示す際には、(新聞名.西暦年.月.日)と示し、必要がある場合、見出し名・特集名も併記する。

1. 在日ムスリム墓地を巡る用語と先行研究

1-1 在日ムスリム墓地・葬送儀礼とは何か

在日ムスリムの墓地・葬送儀礼を検討する前に、関連する用語の意味を定義する。

在日ムスリムという用語は、日本に居住しているムスリム(=イスラーム教徒)を指す。在日ムスリムについて調査した樋口は「在日ムスリムとは日本に定住・滞在している外国人・日本人イスラーム教徒」(樋口2005: 45)と明確な定義を挙げている。つまり、在日=一定期間日本に滞在・居住、ムスリム=出身国・国籍を問わないイスラーム教徒と言えよう。本稿もこの樋口の定義を採用して「在日ムスリム」と呼称する。

在日ムスリム墓地という用語は、在日ムスリムが埋葬されている日本の墓・墓地を指す。日本の墓地・埋葬は、墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法、生活保護法に定められているが、そこでは土葬は禁止されていない。現在は市町村が墓地行政の中心を担い、自治体または宗教法人にのみ墓地の建設を認めているが、条例によって土葬を禁止にしている地域もある。歴史的に見れば、1945年までの戦争で亡くなった人々の墓、既存墓地の中でムスリムが埋葬可能な場所、ムスリム専用墓地など多様な墓地が存在する。このことを踏まえて、墓地の歴史、状態、管理団体を問わず、在日ムスリムが埋葬可能・埋葬されている墓地を「在日ムスリム墓地」として定義する。

在日ムスリム葬送儀礼という用語は、在日ムスリムの死者を葬る通過儀礼の総称を指す。在日パキスタン人の葬儀を調査した小牧は、イスラームの葬送儀礼とはイスラーム法で規定された死者の体を清める洗体、死者に白い布をかぶせる死装束、モスクなどで遺体を安置し礼拝をおこなう葬

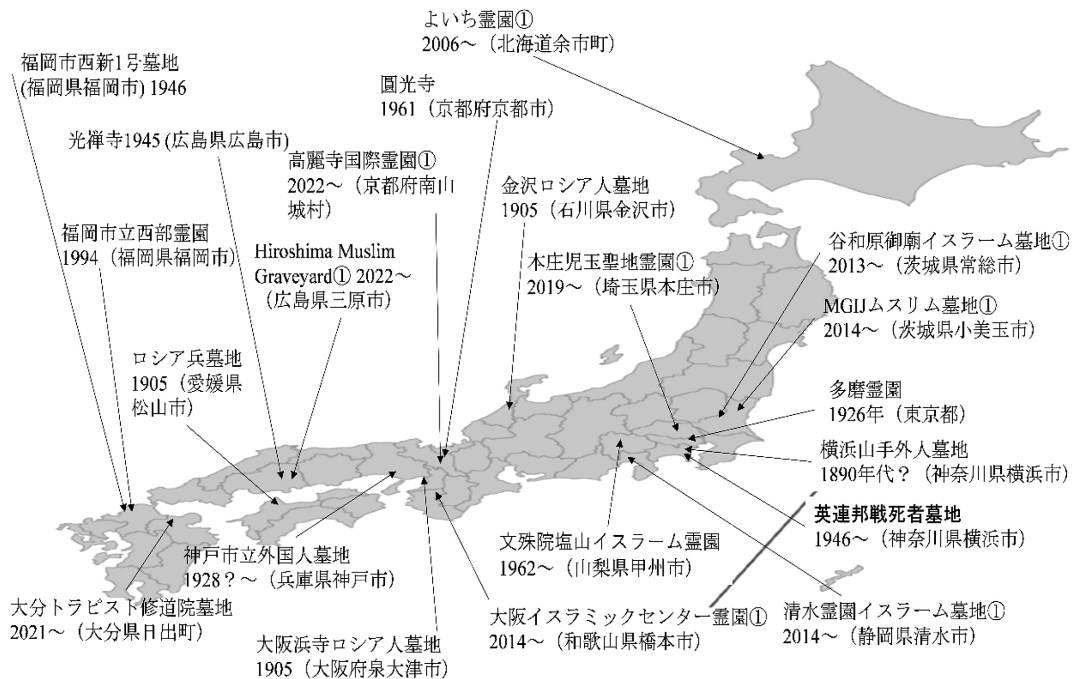
儀礼拝、穴掘りを行った墓地に死体を埋めクルアーンの章句などを読みながら祈願を行う埋葬の一連のプロセスであると指摘している(小牧2023: 22)。しかし、葬送儀礼とは遺体の埋葬のみではなく、墓参り、追悼、先祖祭祀なども含むものであり、またそのような儀礼を実践しているムスリムも世界には存在している(小西・山田2019)⁽³⁾。そのことを踏まえて、洗体、死装束、葬儀礼拝・埋葬に加えて、埋葬後の墓参り・追悼等も含めて、在日ムスリム葬送儀礼と定義する。

1-2 在日ムスリムとムスリム墓地に関する動向

在日ムスリムは19世紀には来日しており、時代を経るごとにムスリム人口は増加している。在日ムスリムの人口を調査した店田は、在留外国人統計を用いて⁽⁴⁾在日ムスリムの人口は1930年代に1000人、1969年に3500人、1984年に8000人、1990年に29734人、2005年に108920人、2020年には230000人程度と指摘する(店田2023: 3-6)。2020年の在日ムスリムの構成は、外国人ムスリムが184000人程、日本人ムスリムが47000人程である。外国人ムスリムの上位はインドネシア、パキスタン、バングラデシュ、マレーシア、トルコ、イラン、ウズベキスタンであり、南アジア・東南アジアのムスリムが中心的となっている(店田2023: 18-24)。在日ムスリムは、2020年時点で3大都市圏に73%(関東50%、中京15%、関西8%)居住しており都市志向が強いものの、1990年時点では82%ほど居住していた(店田2023: 25)ことを考えると、徐々に地方へ分散化している。

在日ムスリムの人口増大に伴い、ムスリム墓地は増加し、分散している(図1参照)。歴史的に見れば、1890年代に横浜でムスリム墓地建設が議論され、1900年代に日露戦争に伴う外国人ムスリム捕虜の埋葬がされ、1920～1930年代に神戸や東京の公営墓地で埋葬され、1940～1950年代に第二次世界大戦関係ムスリムの埋葬が行われた。1960年代に日本初のムスリム専用墓地建設が始まり、2000年代～2010年代にかけて各地でムスリム墓地が開設され、2020年代には他宗教組織による土葬受け入れも行われた。ムスリム墓

図1 全国のムスリム墓地・墓の立地



出典：筆者作成

年代は墓地建設あるいは確認できるムスリム埋葬の最古の年 () 内は墓地の所在地
現在もムスリムの埋葬がある程度可能な墓地には、名称の後に①をつけている

地は、北は北海道から南は九州まで幅広く 20 箇所を超えているが⁽⁵⁾、実際に多数のムスリムが埋葬可能な場所は、一部の公営墓地と 2000 年代以降に建設されたムスリム墓地など 10 箇所程度である。

1-3 在日ムスリム墓地・葬送儀礼に関する先行研究

在日ムスリム墓地に関しては、主に 4 つの視点から検討がなされてきた。

第一に、在日ムスリム墓地を巡って、行政・法の問題点を指摘し改善を促す政策提言的研究である。手続き万能主義によるマイノリティ排除を指摘し、公務員・自治体・行政の革新を主張する御手洗(2022)、個々の住民に拒否権を与える墓地行政を裁量権の逸脱・濫用と指摘し、問題解決のために場の形成と社会的合理性による説得を主張する梅津・大谷・濱田・柳原(2022)が代表的であろう。

第二に、戦前に東南アジア地域から留学生とし

て来日し、埋葬された南方特別留学生⁽⁶⁾に関する研究である。ムスリムの南方特別留学生かつ日本で埋葬された者は、現在のインドネシア・マレーシアから来た 4 名の留学生は、それぞれ多磨霊園、圓光寺、光澤寺、福岡市西新 1 号墓地に埋葬されている。日本で死亡した南方特別留学生の墓地の場所や墓参り・追悼行事について記録した江上(1997)、広島で被爆死したムスリム留学生が「被爆者」の枠組みでヒロシマと結び付けられて、墓の改葬・追悼行事・平和学習が行われていることを明らかにした平野(2018; 2019)が代表的研究である。

第三に、墓地・埋葬の実態、ムスリム墓地取得運動に関する研究である。ムスリム内部の多様性を指摘するものとしては、ムスリムでもオールドカマー⁽⁷⁾、ニューカマー、日本人ムスリムが墓地問題で連帯せずに、ニューカマーのみが墓地を求める傾向にあると示した樋口(2005)、日本人改宗者が地元住民・遺族に適應した墓地を作り、外国人ムスリムが地元住民・遺族から見えない墓地

を作ろうとする差異を指摘する川崎（2016）がある。墓地・埋葬の実態については、管理費用の捻出・土地不足・埋葬の担い手不足を抱えていると強調する池田（2005）、保健医療の観点から死後の遺体の清め、連絡手続き、遺言の概要を示した細谷（2024）がある。墓地取得運動に関しては、墓地取得運動の成功・失敗要因を分類し、日本人のムスリム墓地の拒否要因として NIMBY⁽⁸⁾、イスラームへの抵抗感、土葬への抵抗感、墓地行政の問題を指摘した藤本（2021）がある。

本稿に関係するものとしては、僧侶の立場から執筆された小林（2018）、早稲田大学のゼミ生の記した Wasegg（2018）がある。小林（2018）は山梨の文殊院塩山イスラーム霊園と墓地行政の概要を記し、安易なムスリム墓地への寺院の関与を危惧しつつも、墓地に需要があることを認めているなど僧侶から見た墓地受け入れの経済的メリットに言及している。Wasegg（2018）はムスリムの死生観、墓地の現状、メディア報道からムスリム墓地について論じている。具体的には、全国紙を検討しながらムスリム墓地の初出は 1997 年の日本経済新聞の記事であるが、一部のムスリム墓地にのみ言及が偏り、ムスリム墓地問題＝土地不足という誤った印象を伝えていると批判する。そのうえで、本当の問題は土地不足ではなく、埋葬の分散化と情報の伝達であるという指摘は興味深い。

第四に、在日ムスリムの墓地・葬送儀礼の変容を論じた研究がある。近年のモスクの葬儀設備拡大や葬儀の画一化を示し、埋葬地決定要因として信仰、土地への愛着、家族の要望、経済的理由などを明らかにした岡井（2023）や岡井・森田（2024）、在日パキスタンの事例から葬儀の簡素化と現地化が進んでいること、モスク内部の民族構成や多文化主義への対応が埋葬儀礼の変容度合いを決めるとした小牧（2023）などが代表的であろう。

このように、在日ムスリム墓地に関しては歴史的、法的、社会的側面から一定の研究蓄積があり、特に、ムスリム墓地・葬送儀礼の現状および変容、多文化共生の観点からの受け入れについて論じられてきた。しかし、先行研究の多くは日本

社会や日本人がムスリム墓地・葬送儀礼をどのように見てきたかについては、地元住民、遺族との受け入れやトラブルという限られた範囲で論じてきた。例外的な研究も、南方特別留学生については戦争被害者への追悼という限られた事例であり、Wasegg（2018）の調査は日本におけるイスラーム・ムスリムを意味する言葉をあまりに現代的に捉えて検討したため、記事数を相当少なく見積もっており、日本社会や日本人の関心や対応を捉えきれていない⁽⁹⁾。このように、先行研究では、地元住民・遺族を除いた日本社会や日本人のムスリムの墓地や葬送儀礼に関しての関心や対応は不十分な検討にとどまっている。在日ムスリム墓地・葬送儀礼の今後を論じるうえでは、日本人の関心や対応を知っていくことも必要である。

そこで本稿では、全国紙の記事を資料として量的・質的に検討することで、日本社会・日本人のムスリム墓地・葬送儀礼への関心や対応の一端を明らかにしていく。これにより、今後のムスリム墓地・葬送儀礼の議論に関して、日本社会の視点を組み込んでいくことができるだろう。なお新聞を資料としたのは、①発信期日が明確かつ明治～令和までの歴史的動向の把握が可能であり経時的な分析に適していること、②近年の情報入手手段の多様化はあるが、時代の一般的な認識をある程度反映し人々に影響を与えていること、③主要新聞紙はデータベース化されておりデータの入手・整理が容易であるためである。

2. 分析対象紙と手法

2-1 分析対象紙

本稿の分析に当たっては、明治から令和までの

表 1 分析対象紙とデータベース

分析対象紙	対象データベース	発行部数
読売新聞	ヨミダス歴史館	663.6 万部
朝日新聞	朝日新聞クロスサーチ	397.4 万部
毎日新聞	毎索	185.9 万部
日本経済新聞	日経テレコン	168.0 万部

出典：ABC 協会（2023）より引用。発行部数は 2022 年下半期（7～12 月）

表2 分析手法

分析手法の各項目	説明
対象時期	各データベース上もっとも古い年度～2024年2月29日まで（読売1874～，朝日1879～，毎日1872～，日経1975～）
記事の抽出法	各社データベースの対象期間記事を，検索ワード①と②を AND 検索で全て抽出。さらに，目視で在日ムスリムの墓地・葬送儀礼に関わる記事に選別する。
抽出に使用する検索ワード ①（イスラームを意味する用語）+②（墓地・葬送儀礼用語）の組合せで実施	ワード①イスラーム，イスラム，ムスリム，回教，回々教，マホメット教，ムハンマド教 ワード②墓，葬，追悼，顕彰，慰霊
記事の分析方法	量的検討（年代別，扱い別，テーマ別，記事種別，言説根拠別）。年代別は1980年代以降前半（0～4年），後半（5～9年）で分類。 質的検討（年代別のテーマや論調の傾向）
その他特記事項	①本社・支社版，②地域欄の記事，③朝刊・夕刊・特別紙面など記事の種類を問わずに対象とする。ただし，支社版・地域欄の記事に関しては，注意を払う。

経時的な分析と地域問わないムスリム墓地への関心・対応を検討が可能であり，全国への影響力が強い⁽¹⁰⁾全国紙4社（朝日，読売，毎日，日本経済）の新聞とデータベースを資料として用いる（表1参照）。他全国紙⁽¹¹⁾，地方紙等は分析の対象外とする。地方紙に関しては，ムスリム墓地が地方に広まっていることから，一定の記事数があると考えられる。しかし，本稿は特定の地域の人々だけでなく，日本全体の関心・対応を探ることになる。そのため，今回の検討では地方紙を分析対象外とした。

2-2 分析手法

本稿は全国紙4社の新聞を，以下のようにムスリム墓地・葬送儀礼に関する記事を選別して，量的・質的な検討を行い，日本社会や日本人の関心・対応を明らかにする（表2参照）。

3. 量的検討

3-1 年代別の記事数

まず，各社の記事総数と初出年代（表3参照），年代別の記事数（表4参照）を検討する。

表3を見ていくと，1975年までしか遡ることができない日本経済新聞を除けば，概ね30～40件ほどの記事が掲載されている。初出年代も見ていくと，朝日・読売は明治の1897年まで遡るこ

表3 各新聞社におけるムスリム墓地・葬送儀礼の記事総数と初出年代

	記事総数	初出年代
読売新聞	46件	1897年
朝日新聞	46件	1897年
毎日新聞	35件	1995年
日本経済新聞	8件	1985年

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成

とができるが，日本経済は昭和末期の1985年，毎日新聞に至っては平成に入った1995年まで報道がない。1890年代は横浜におけるムスリム墓地建設の議論時期，1980～1990年代はムスリムニューカマーの来日時期と重なっている。初出時期に100年ほどの差があるものの，いずれもムスリムの来日に伴う時期と重なっている。

表4を見ると，経時的な傾向も把握できる。戦前には，1890年代と1940年代にいくつかの記事が散見されるが，1945年から1979年まで記事が掲載されなくなる。1980年代にわずかに記事が増え，1990年代にさらに増えるものの，2000年代前半には再び減少する。その後，2000年代後半以降右肩上がりであり記事数が増加し，2020年代現在もっとも多く報道記事量が増えているという

表4 各新聞社におけるムスリム墓地・葬送儀礼の年代別記事数

	1890 年代	1900 ～1944	1945 ～1979	1980 前半	1980 後半	1990 前半	1990 後半	2000 前半	2000 後半	2010 前半	2010 後半	2020 年代
読売	1	2	0	1	0	1	1	0	1	6	3	30
朝日	5	2	0	1	0	5	2	1	2	4	7	17
毎日	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	8	21
日経	－	－	0	1	0	0	1	0	0	0	2	4
合計	6	4	0	3	0	6	7	1	4	12	20	72

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成
1900～1944年の該当記事は全て1944年のもの，日経は1975年以降のみ

表5 各新聞社の記事数における地方欄・支社限定記事の割合

	地方欄・支社限定記事数 (左総数 右 90年代後半以降)	総記事数に占める割合	1990年代以降記事数割合
読売	38/38	82.6%	90.4%
朝日	29/29	63.0%	76.3%
毎日	19/19	54.2%	54.2%
日本経済	1/1	12.5%	14.2%

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成

状況である。記事総数から2010年代以降の記事が占める割合を見ると，朝日60%，読売84%，毎日86%，日経75%である。すなわち，2010年代以降に著しく在日ムスリム墓地・葬送儀礼へ注目が集まっているといえよう。

3-2 記事の扱い

しかし，年代と総記事数だけでは，各新聞社の取り扱いは見えてこない。全国の人が同じ記事を見ていると限らず，墓地・葬送儀礼の扱いが小さい可能性もある。そこで，各社の記事が，地方欄や支社限定⁽¹²⁾など読者を限定する記事をどれだけ含むか（表5参照），またムスリム墓地・葬送儀礼が主題の記事か，あるいは他の主要な主題の中で言及されているのに過ぎないのか⁽¹³⁾（表6参照）を検討する。

表5を見ていくと，記事数が少ない日本経済新聞を除き，地方欄や支社限定による記事数は5割を超えていた。つまり，ムスリム墓地・葬送儀礼に関する記事の過半数以上が全国レベルで報道されるものではなく，限られた地域の読者しか情報

表6 各新聞社におけるムスリム墓地・葬送儀礼の主題記事数とその割合

	主題記事総数	総記事数に占める 主題記事の割合
読売	43	93.4%
朝日	32	69.5%
毎日	21	60.0%
日本経済	3	37.5%

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成

を入手できていない。1990年代以降の記事数増加も踏まえて，1990前半以降の地方欄・支社限定記事数を見ていくと，読売・朝日・日経ではさらに地方欄の割合が上昇，毎日も減少はしていない。このことから，ムスリム墓地・葬送儀礼の記事は増えていても，ほとんどが一地方でのみ掲載され，その関心や対応も地方レベルに留まっている可能性が高いと言えるだろう。

表6を見ていくと，日本経済新聞を除き，在日ムスリム墓地・葬送儀礼を主題とした記事が5割

以上を占めており、特に読売新聞は9割を超えている。このことから、ムスリム墓地・葬送儀礼は、一定程度はムスリム墓地・葬送儀礼を中心に論じているといえよう。

3-3 テーマ別記事数

各紙はムスリム墓地・葬送儀礼をどのようなテーマで論じてきたのだろうか。そこで各社の記事のテーマを、①在日ムスリム社会（在日ムスリム社会全体を報じた記事）、②埋葬（イスラームの埋葬を報じた記事）、③特定個人の訃報（特定の在日ムスリムの死亡記事）、④ムスリム墓地問題（日本のムスリム墓地について問題があるという視点から論じた記事）、⑤追悼（ムスリムが追悼されている記事）、⑥墓地言及（墓地の存在に言及したのみの記事）、⑦その他に分類し（表7、表8参照）、どのような傾向があるかを検討する。

表7からテーマの記事数を見ていくと、ムスリム墓地問題60%、追悼12.5%、墓地言及10.3%、在日ムスリム社会5.9%、埋葬5.1%、特定個人の訃報4.4%、その他1.4%となる。ムスリム墓地問題が重要なテーマとして関心があることがうかがえよう。ただし、追悼・墓地言及もそれぞれ1割を超えており、ある程度取り上げられている。

表8を見ると、年代ごとのテーマがうかがえる。1890年代にはムスリム墓地問題、1940年代と1980年代には特定個人の訃報が中心である。その後1990年代～2000年代にかけて在日ムスリム社会や埋葬方法といったイスラームの文化・習慣に目が向けられるようになり、ムスリムの死を考える追悼記事が増える。そして、2010年代以降はムスリム墓地問題や墓地の存在に言及する記事が増える。すなわち、1890年代に発生した墓地への関心は一旦消滅するものの、1990年代に

表7 各新聞社のテーマ別記事数

	在日ムスリム社会	埋葬	特定個人の訃報	ムスリム墓地問題	追悼	墓地言及	その他
読売	0	1	2	38	3	2	0
朝日	4	2	2	24	9	4	1
毎日	3	2	1	18	5	6	0
日本経済	1	2	1	1	0	2	1
合計	8	7	6	81	17	14	2

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成

表8 年代別テーマ別記事数

	1890年代	1900～1944	1945～1979	1980前半	1980後半	1990前半	1990後半	2000前半	2000後半	2010前半	2010後半	2020年代
在日	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	3	0
埋葬	0	0	0	0	0	2	3	0	1	0	0	1
訃報	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0
問題	6	0	0	0	0	0	0	1	0	8	3	63
追悼	0	1	0	0	0	1	2	0	1	3	6	3
墓地	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	5	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成
 テーマは煩雑さを避けるため、頭2文字を取っている（ムスリム墓地問題のみ問題）

ムスリムの埋葬や追悼への関心という形で復活し、2010年代以降ムスリム墓地問題が改めてクローズアップされたといえるのである。

3-4 原稿種別の記事数

さらに、記事がどのような原稿種別から構成されているかを検討する。ここでは、①報道、②特集（特集記事）、③コラム（個人の評論・解説等）、④社説（社の主張として論じた記事）、⑤読者投稿（読者の投稿）の5つに分類し（表9参照）、検討する。

表9を見ると、報道記事が69.6%、特集記事22.2%、コラム5.9%、社説0.7%、読者投稿1.4%となり、事実を報道するという形が多いと言えるだろう。しかし、墓地、葬送儀礼、在日ムスリム社会などをテーマにした特集記事も少なく、この問題が一定の需要があり解説・分析がなされているのも確かである。また、コラム、社説、読者投稿は数が少ないものの、記者・専門家・一般市民・在日ムスリムそれぞれの関心や意見がうかがえる貴重な記事であるため、これらについては4章で詳細を検討する。

3-5 記事内容の言説根拠

最後に、記事の内容はどの言説を採用しているのかも検討しておく。ここでは各新聞社の記事について、誰の言説を採用しているかを、記事1つの登場につき1回とカウントして、①記者、②専門家（研究者等）、③ムスリム、④政治（役場、首長、議会等）、⑤地元住民、⑥宗教者（非ムスリムのみ）、⑦遺族（死亡したムスリムの遺族）、

表9 各新聞社における原稿種別の記事数

	報道	特集	コラム	社説	読者投稿
読売	42	1	3	0	0
朝日	30	13	1	1	1
毎日	21	10	3	0	1
日本経済	1	6	1	0	0
合計	94	30	8	1	2

出典：ヨミダス歴史館、朝日新聞クロスサーチ、毎索、日経テレコン検索結果より作成

表10 各新聞社における記事内容の言説根拠

	朝日	読売	毎日	日本経済	合計
記者	1	2	2	2	7
専門家	11	1	7	1	20
ムスリム	22	14	17	4	67
政治	7	15	5	1	28
地元住民	1	3	8	1	13
宗教者	2	5	1	0	8
遺族	2	0	0	1	3
その他	5	3	3	0	11
特になし	13	19	5	1	38

出典：ヨミダス歴史館、朝日新聞クロスサーチ、毎索、日経テレコン検索結果より作成

⑧その他、⑨特になしに分類し、各社ごとの言説根拠を整理した（表10参照）。

表10を見ると、ムスリム34.3%、特になし19.4%、政治14.3%、専門家10.2%、地元住民6.6%、その他5.6%、宗教者4.1%、記者3.5%、遺族1.5%となっている。ムスリムが多数を占めており、ムスリム墓地・葬送儀礼の記事においてはムスリムの言説を多く採用していることがうかがえる。一方で、政治、専門家も一定程度採用されているといえよう。

それぞれの主張傾向をまとめると、ムスリムは土葬を求める宗教的理由、墓地土地不足という社会的理由、マイノリティの権利についての主張が多い。政治は法律、住民交渉・地方議会の動向説明が中心だが、議会は墓地や埋葬受け入れに際し賛否両論の意見を交わしていることもある。専門家は主にイスラームや移民関係の有識者や研究者が採用され、国内外の状況、教義、墓地・埋葬の在り方を解説しつつ、多文化共生・寛容を強調し墓地受け入れをしていくべきという意見が多い。宗教者はムスリム墓地に協力的な聖職者・僧侶が宗教的理由を交えつつ、賛同する傾向にある。地元住民は、墓地問題に関する賛否両論の意見が載せられるが概ね否定的な意見が多い。記者は外国・異文化との共生をすべきと主張する傾向にある。遺族の多くはムスリム墓地・埋葬の在り方に感謝を述べている。

4. 質的検討

本章では代表的な記事を資料とし、年代別のテーマ・論調という質的な検討を行う。

4-1 1945 年以前

1945 年以前に、在日ムスリム墓地・葬送儀礼に言及するのは読売・朝日である。両者共に 1890 年代に横浜における回教徒墓地問題、1940 年代に日本の回教工作⁽¹⁴⁾にも関わり東京ジャーミイの初代イマームを務めたイブラヒム・アブデュルレシト（1857～1944）の訃報記事を取りあげている。これらの記事は、日本の開国に伴いムスリムが来日し、日露戦争後、ムスリムおよび日本が接近していった時期と一致する。

1890 年代の横浜回教徒墓地問題については、朝日が 5 回（朝日 1897. 6. 6, 6. 10, 7. 2, 1898. 1. 22, 1. 29）、読売が 1 回（読売 1897. 6. 10）報じている。これらの記事から、横浜外国人居留地に在住する回教徒（インド人）のために、英国領事が神奈川県知事と横浜市会に対して横浜の保土ケ谷にある共葬墓地の一角に貸与を請求し、市会がそれに応じて議決・調査がされたことがうかがえる。興味深いのは、墓地貸与の契約案と英国領事の異議である。朝日新聞は、横浜市会が英国領事に提示予定の墓地貸与契約案（全 11 条）を載せている。その契約案では使用料、埋葬者の範囲、墓の広さ制限、伝染病原因死亡者の火葬規定、墓地の清潔維持義務、改葬規定、契約期間 20 年（契約満了時の自動更新）などが定められている（朝日 1897. 6. 6）。それに対して英国領事は「伝染病患者を火葬にすることは教規の許さざる所につき土葬にしたき事」、「墓地貸与期限を三十カ年にしたき事」として修正要求をし（朝日 1898. 1. 22）、神奈川県知事・横浜市参事会が異議なく修正に応じた（朝日 1898. 1. 22）と伝えている。横浜回教徒墓地問題は、土葬の方が多数派である 1890 年代の日本が土地不足、墓地の管理、衛生観を意識していること、ムスリムが教規・宗規すなわち宗教的理由により火葬の拒否という構図が既に存在していることを示している。

1940 年代のイブラヒム・アブデュルレシトの

訃報記事については、死亡した 9 月の訃報記事（朝日 1944. 9. 2, 1944. 9. 3；読売 1944. 9. 2）と追悼（読売 1944. 10. 12）記事が掲載されている。代々木の礼拝堂（東京ジャーミイ）で回教式の葬儀が行われたこと、遺体は東京の多磨霊園に埋葬されたこと、葬儀・追悼共に多くの人々が参加したことが知られるが、ここでは横浜墓地問題のようなムスリムの埋葬に関する懸念は一切見られない。

4-2 1980 年代

1944 年以降、40 年近く在日ムスリム墓地・葬送儀礼の記事が途絶えている。これは戦前日本の回教工作が消滅し、日本に在住していた外国人ムスリムが移住し、ムスリムが見えなくなったためであろう。そうした中で、1980 年代は日本ムスリム協会元会長三田了一が東京モスクで日本ムスリム協会葬行われるという記事（日経 1983. 5. 30）、第二次世界大戦時イギリス連邦所属死亡兵士を埋葬した英連邦戦没者墓地の追悼式（朝日 1988. 11. 18）で「イスラム教の司祭者⁽¹⁵⁾はコーランの 1 節を読み」という記事があるのみである。

4-3 1990 年代

しかし、1990 年代になるとムスリムのニューカマー来日を反映し、在日ムスリムの埋葬を巡る事件を通じて、死を問う記事が増えてくる。山梨県のイラン人火葬事件（朝日 1994. 5. 13；読売 1994. 5. 17）、阪神淡路大震災におけるムスリムの死（毎日 1995. 2. 11, 毎日 1995. 3. 1）、改宗日本人ムスリムの死を巡る遺族とムスリムの対立（日経 1997. 4. 15）が代表例であり、ムスリム墓地の存在も言及されるようになる。一方で、在日ムスリムの埋葬記事ばかりでなく、南方特別留學生の追悼記事（朝日 1991. 5. 25, 1995. 9. 4）、英連邦墓地の追悼式（朝日 1998. 8. 20）、中国残留人の墓地建設（朝日 1994. 9. 22）、在日ムスリム社会の拡大（朝日 1994. 12. 13）など多様なジャンルの墓地・葬送儀礼の記事も登場する。

山梨県のイラン人火葬事件とは、山梨県東八代郡石和町で自殺した身元不明の外国人を町役場が

火葬にしたが、後にイラン人とわかりイラン大使館が外務省に抗議したものである。読売新聞は正規の手続きを踏んで火葬にしたが宗教の違いからトラブルになったとあるのみだが（読売 1994. 5. 17）、朝日新聞は「ムスリムは火で焼かれてはいけない、遺族にこれが骨と灰ですというのはつらい」（イラン大使館）、「日本と習慣が違う国も多くある。行政や警察、国民レベルで意識を変えなければならない」（外務省）、「身元が分からなくても可能な限り大使館等に連絡すべき」（ケースワーカー）（朝日 1994. 5. 13）と各アクターのコメントを載せて、共生の観点から母国輸送を行うべきだという論調である。

阪神淡路大震災とムスリムの死については、震災で亡くなったアルジェリア人留学生が土葬かつ母国へ輸送されたが、神戸市の火葬費無料措置に該当せず費用が 101 万と高額で遺族・大使館も費用が賄えない記事（毎日 1995. 2. 11）、震災により神戸市立外国人墓地に埋葬されたミャンマー人ムスリムの記事（毎日 1995. 3. 1）が掲載されている。母国輸送が前提になりつつも、場合によっては日本で埋葬されていることも確認できる。

一方、山梨・阪神淡路大震災と趣が異なるのが、改宗日本人ムスリムの死を巡る特集記事（日経 1997. 1. 4）である。記事を確認すると、栃木県で死亡した改宗日本人ムスリムを遺族が火葬にしようとしたところ、周辺のムスリムが反対し話し合いの結果土葬がなされた事件とある。日本人遺族は「宗教に関係なく火葬が自明の理」「（土葬にしろ）と言われて恐怖と緊迫感があった」と述べる一方で、ムスリム側は「当然土葬にすべきだ」「私たちにとって宗教は最優先」「イスラム教徒が悪いとか怖いと言われるからすごく気を付けているが、土葬の件はゆずれなかった」と主張を交わしている。最後に遺族側は「あの時はそっとしてほしいと思ったが夫のために多くの外国人が集まって妥協のない本物の信仰心を学んだ気がする」と述べている。また記事ではムスリム墓地が山梨に 1 ヲ所のみであること、国内埋葬・母国輸送共に 100 万近い費用が掛かり在日ムスリムにとって最も深刻な話題とも述べている。火葬／土葬、墓地問題を明確に捉えた初の記事と言えよ

う。

その他重要なものとして、千葉県の子供のモスク建設計画において付属施設として教育・墓地も挙げられていたもの（朝日 1994. 12. 13）、南方特別留学生の死亡時点（1945 年）で留学生仲間と京都の牧師の協力を得てイスラム式の埋葬が実施されたこと（朝日 1995. 9. 4）が挙げることができる。また、南方特別留学生、英連邦所属兵士、中国残留人など歴史的に死亡したムスリムは追悼式が行われ、平和のシンボルや該当国との友好が強調されている。

4-4 2000 年代

1990 年代に火葬／土葬問題で記事数が増えたのに対して、2000 年代は一転して記事数では低調となっている。むしろ、この時期は 9. 11 同時多発テロ、イラク戦争からイスラム＝過激派と結び付ける言説が日本でも増えてくる。その中で、数は少ないものの、1990 年代に可視化された墓地の土地不足や埋葬の問題意識については受け継がれている。代表的なのは、東京では広く条例によって土葬が禁止されるため墓地確保が困難であり、山梨に埋葬している日本人ムスリムの記事（朝日 2001. 11. 29）である。またイスラムがテロと結び付けられる中で、母国への埋葬や墓地の土地不足に悩んでいる仙台（朝日 2007. 9. 11）、富山（毎日 2008. 12. 5）のムスリムが多文化交流に勤しむ記事も存在している。

墓地・葬送儀礼以外では、日露戦争捕虜を埋葬した石川県のロシア兵墓地の修復（読売 2005. 5. 8）、南方特別留学生が原爆被害者として語られている（朝日 2009. 8. 6）の 2 記事がある。いずれも歴史的なムスリムの死が戦争の被害者として括られるのみである。

4-5 2010 年代

2010 年になると、在日ムスリムの定着化が進む中で、墓地・葬送儀礼を含めた在日ムスリム社会の困難が問われる記事も散見されるようになる。主な記事として、①教育・食事・墓地など多様な在日ムスリム問題が問われた記事、②1960 年代からムスリムの埋葬を受け入れてきた山梨県

文殊院塩山イスラーム霊園の記事、③2000年代以降のイスラム墓地取得運動や他の墓地に関する記事、④日本の墓地・葬送儀礼全体の記事、⑤南方特別留学生、ロシア兵墓地、タタール人など歴史的なイスラムへの言及を挙げることができる。

多様な在日イスラム問題については、イスラムの悩みの会談記事（朝日 2010. 3. 8）、静岡の企業のハラール食品整備と墓地不足が原因で永住が難しく清水霊園イスラーム墓地が鍵を握っていると強調する記事（読売 2013. 11. 22）、大阪のイスラムがモスクを中心にコミュニティを形成する記事（毎日 2015. 4. 24, 2015. 4. 26）、新潟におけるモスク建設と地域への溶け込みに関する記事（日経 2016. 2. 11）、神戸における改宗女性イスラムの悩みに関する記事（毎日 2016. 3. 22）などがある。これらの記事では、在日イスラム社会の中心となるモスク建設がある程度解決しながらも、イスラームへの偏見、教育、ハラール食品、墓地・埋葬が次に解決すべき問題として挙げられている。特に、静岡のイスラムの記事では日本と埋葬方法が異なるため、死亡後を心配するイスラムを救済したいと清水イスラーム墓地事務所が述べているのが興味深い（読売 2013. 11. 22）。

1960年代から、イスラムの埋葬を受け入れてきた山梨県の塩山文殊院イスラーム霊園について強調するのは読売・朝日新聞である。代表的な記事として、2010年の読売記事（読売 2010. 8. 14, 2010. 8. 15）を挙げることができる。この2つの記事は、日本にあるイスラーム墓地は神戸・北海道余市・山梨に限られること、在日イスラムが増加し地方都市で亡くなったイスラムが文殊院塩山イスラーム霊園に依存しているが埋葬限界が来ていること、地元住民の中で土葬が怖いという意見が出霊園の拡大が困難であることが提示する。同じような地元住民のイスラム墓地拒否感情は、「盛り土が怖い」「農作業時に通いたくない」という理由から寺院総代に墓地拡大を説明できないと述べる文殊院住職のインタビューの朝日記事（朝日 2010. 10. 18）からも明らかである。また、文殊院塩山イスラーム霊園の土葬受け入れを評価し、イスラムの埋葬拒否は多文化共生に反するという記事も現れるようになる。読売新聞ではコラ

ムで記者が日本人の土葬の習慣への無知、土葬への恐怖認識を「差別的理由」かつ「宗教や風習についての理解不足」であり「少数の人たちが抱える不安や心細さを無視している」（読売 2012. 12. 10）と批判する。山梨の地方記事のコラムで、北陸のイスラムがテロと同一視されてモスク建設が難航していたことに比べれば、文殊院のイスラム埋葬受け入れは「寛容」と呼んでいいと記者が奨励する記事もある（読売 2013. 4. 14）。朝日では文殊院のイスラーム霊園建設過程に触れながら、専門家が文殊院の意義を異文化理解の先人、遺族からは心休まる場所と評価されていることを強調する（朝日 2016. 11. 26）。

山梨以外のイスラーム墓地建設運動の事例としては、栃木県足利市の失敗事例（朝日 2010. 10. 18, 2014. 8. 03）、全国のイスラムの埋葬困難とイスラムを受け入れた茨城県常総市の朱雀の郷の事例（朝日 2016. 9. 6）、大分のイスラム墓地取得運動記事（読売 2019. 2. 5）がある。栃木県足利市の場合は地元住民から「心を乱さないでほしい」「宗教のことはよくわからないが土葬は嫌だ」「過激な感じがある」という理由から反対され失敗したが、一部住民は日本人も外国で同じことをしているとして許容の意見も併記されていた。大分については、九州では一つも墓地がなく、別府のカトリック教会墓地に間借りしている状態であり埋葬に限界があることが示され、中津市内の僧侶と協力して墓地を探しているものの、行政から埋葬施設建設が困難であると難色を示されている。茨城県常総市の朱雀の郷の場合は、イスラムは早く埋葬したいという考えが理解されつつあるとして、その事例として山梨以外にも拡大した墓地の1例として紹介されている。また、山口県限定の地方記事では、同記事の続きがあり、土葬に困っているイスラムが全国にいることを示しつつ、葬儀社は外国人の日本での埋葬準備ができず、市民団体からは外国人が安心できる行政主導の制度をつくるべきと、行政に期待を寄せている姿を描いている。

特殊な事例だが、朝日新聞のオピニオンにおいて宗教学者・山折哲雄が、日本人の死生観と埋葬についての応答の中で、イスラム墓地にも触れて

いる（朝日 2011. 1. 13）。山折氏は近年の日本の死生観の揺らぎが社会の混乱に繋がっていると指摘する。その中で、記者は在日ムスリム墓地が反対されている事例を挙げ、山折氏は住民の説得が必要だが、山と森に埋め、土饅頭や石を置けば良いと応じる。この記事は日本人を主眼にしているが、日本人の死生観と社会を見つめなおす材料としてムスリム墓地が持ち出されている。

その他、ムスリム墓地・葬送儀礼に関する記事としては、タタール人の歴史に思いをはせる記事（朝日 2017. 12. 9, 2018. 6. 6；毎日 2015. 8. 28, 日経 2019. 1. 13.）、南方特別留学生の追悼記事（読売 2015. 9. 14, 2015. 10. 30；朝日 2011. 9. 04, 2015. 9. 04, 2018. 11. 09；毎日 2012. 8. 17, 2014. 9. 4, 2015. 9. 04, 2019. 8. 15）、ロシア兵墓地（毎日 2015. 2. 25）、在日ムスリムの訃報記事（毎日 2017. 12. 9）などがある。南方特別留学生は戦後 70 年として平和学習や被爆などと絡めて論じられ、タタール人は戦前及び戦後のタタール系の活躍に交えて埋葬されている場所として東京の多磨霊園が示されていることは留意しておくべきだろう。

4-6 2020 年代

2020 年代になると、九州のムスリムが大分県日出町にムスリム墓地を建設する運動を中心に、墓地問題の対応についての記事が急増してくる。具体的には、①大分のムスリム墓地建設運動の動向と受け入れについての記事、②大分以外のムスリム墓地の事例、③日本社会や埋葬とムスリム墓地を絡めた記事、④南方特別留学生の記事に分類される。①大分の事例については、「行政・議会・地元住民との交渉」、「大分の事例からムスリム墓地・埋葬を論じたもの」「コラムでの読者・記者の意見」などに分割できる。

大分の行政・議会・地元住民との交渉については、主な流れを各社の記事から並べると 2018 年 12 月ムスリムが日出町で墓地用土地購入（毎日 2020. 10. 25）→2020 年 2～5 月住民説明会と地元住民の反対の声（毎日 2020. 10. 25）→2020 年 7 月町外からの差別的 content に関する電話・メール（毎日 2020. 7. 30）→2020 年 12 月日出町議会の

建設反対陳情採択（毎日 2020. 12. 5）→2021 年 3 月日出町が墓地建設に関する指針や助言を国に策定要望（読売 2021. 3. 3）→2021 年 6 月ムスリム墓地運営の財政的方針の策定・別府ムスリム協会による厚生労働省陳情・日本第一党の反対運動（読売 2021. 6. 9；毎日 2021. 6. 16）→2022 年 5 月日出町のムスリム墓地容認と隣接自治体杵築市の反対（毎日 2022. 5. 11, 2022. 5. 21）→2023 年 5 月日出町住民とムスリム間で墓地の条件付き合意¹⁶⁾（毎日 2023. 5. 10）→杵築市地元住民の反対（毎日 2023. 10. 18）→ムスリムと日出町議会との意見交換（読売 2023. 11. 22）→日出町墓地建設の予算執行（読売 2023. 12. 20）→ムスリムの杵築市地元住民への説明会実施（読売 2024. 1. 19）といった流れである。こうした交渉から見えてくる各々の意見について、主要なものを抜粋すると以下ようになる（表 11 参照）。ここから読み取れるのは、地元住民や議会の将来的な不安を表明し、ムスリム・宗教者・専門家が多文化共生の観点から受け入れを求め、行政が環境や衛生より墓地運営の継続性を問い、非地元住民はよりナショナリスティックな言論を交わしているというすれ違いである。

また大分を事例にして墓地問題を述べたものとしては、日本経済新聞の特集記事（日経 2020. 11. 23）がある。この記事では、外国人材の受け入れが進む中で、ムスリム墓地の土葬が地元理解を得にくく議論が深まっていないことを指摘する。そこではムスリム側が近さを理由に墓地を求め、地元住民は水質汚染や農作物の風評被害を警戒し、専門家が「日本社会がイスラームの教えにかなった墓地を受け入れるように、共生の努力を重ね欲しい」と締めている。読売では日出町の交渉の過程を記しつつ、ムスリム側が間借りしているカトリック教会墓地の土葬の限界と他ムスリム墓地の距離を懸念し、地元住民は水・環境・衛生を心配し、議員が多文化共生の観点を重視しつつも水質問題から反対していることが伝えられる（読売 2020. 10. 14, 2020. 12. 23）。そして最後に専門家のイスラームの教えを丁寧に伝え住民の心を解きほぐし、双方が共生を目指すしかないという意見で締めている。

表 11 大分県日出町における各アクターの墓地に関する主な意見

ムスリム側 亡くなったら日本の土になる。墓が近くにあれば安心できる（日経 2020. 11. 23） 違う宗教や文化に寛容であってほしい（毎日 2020. 10. 25） 政府には土葬ができる墓地を作ってほしい（読売 2021. 6. 18） 地元住民側 排水の流入が農作物の風評被害に繋がる（日経 2020. 11. 23 等） ムスリムを理由に誹謗中傷しているわけではない（毎日 2020. 7. 30） 大地震時に遺体が出てくる（毎日 2020. 10. 25） 街のイメージダウンにつながる（毎日 2020. 10. 25） 杵築市住民：一市町村の問題ではなく、国や県がガイドラインを示すべき（毎日 2023. 6. 13） 杵築市住民：将来の子供に禍根を残す決定はしてほしくない（読売 2022. 7. 24） 政治側 日出町役所：運営に必要な資金は寄付だけでは集まらない（読売 2021. 6. 9） 日出町役所：ムスリム墓地建設計画は財政面・衛生面で適合する（毎日 2023. 5. 11） 日出町役所：隣接自治体とはコミュニケーションを取れば恐れはなくなる（毎日 2023. 5. 11） 日出町議会：火葬が一般的な中、土葬に違和感を持つ住民感情は理解できる（読売 2021. 3. 3） 日出町議員：墓地をそこまで拒否するのは差別ではないか（読売 2021. 6. 18） 杵築市役所：水質に影響がないことを科学的に調査すべきだ（読売 2023. 11. 22） 専門家 ムスリムは公衆衛生面などで配慮。多様な葬制文化のために歩み寄りが必要だ（毎日 2020. 10. 25） 宗教者 地元カトリック教会修道院：土葬を数巡年前から行ってきた水質汚染は確認できない 協力者僧侶：衛生面で問題は的外れ、信教の自由を守るために受け入れを（毎日 2020. 12. 24） その他の人々 電話・メール：「イスラム教徒は話が通じない」「日本が乗っ取られる」（毎日 2020. 7. 30） 県外の政治団体：「土葬は日本に馴染まない」（毎日 2021. 6. 16）
--

出典：ヨミダス歴史館，朝日新聞クロスサーチ，毎索，日経テレコン検索結果より作成

コラムでの読者・記者の意見を提示したものは、山口県の僧侶（毎日 2020. 10. 30）、記者（毎日 2023. 8. 10；日本経済 2023. 7. 2）の事例がある。前者は日本が多民族国家であることや仏教の理想が平和的共存であることを述べて、ムスリム墓地が受け入れられるべきと論ず。後者は大分のムスリム墓地建設運動の土葬に反対する地元住民に同情を示しつつ、多文化共生の難しさがあるとの指摘（日本経済 2023. 7. 2）、「郷に入れば郷に従えではない違う生き方を尊重する余裕があってほしい」と強調する（毎日 2023. 8. 10）。いずれも多文化共生の観点から、ムスリム墓地を認めるべきという論調である。

大分以外の事例について述べたものとして、在日ムスリム社会を論じたもの、全国のムスリムの墓地・埋葬事例を紹介するもの、大分とは別のム

スリム墓地建設運動の記事がある。在日ムスリム社会全体については、新大久保のイスラム横丁のムスリムが抱える困難として墓地問題を挙げ、隣人をどう迎えるかと提起する記事（毎日 2022. 02. 26）がある。全国のムスリム墓地・埋葬事例を紹介するものとしては、大分や名古屋のムスリムが埋葬場所に問題を抱え、静岡・和歌山への埋葬が負担と指摘する（毎日 2022. 11. 27）。この記事では、ムスリムが高齢化・災害時の死亡に備えて墓地確保を目指し、現地の人々が水質汚染・農作物への風評被害を恐れて墓地建設に反対すると指摘する。

ムスリム埋葬を受け入れた墓地については、埼玉県本庄市の本庄児玉聖地霊園（朝日 2022. 4. 12）と京都府南山城村の高麗寺（朝日 2023. 12. 24）が代表例である。興味深いのは、ムスリム埋

葬を受け入れた理由を、本庄児玉聖地霊園は経営困難時にムスリム埋葬受け入れの要請があった、高麗寺はムスリムと日本の埋葬事情から土葬の需要があると感じたといった経済的理由から説明していることである。また、在日パキスタン外交官と一緒に日本に訪れた母が茨城での埋葬事例から述べた記事もある（朝日 2023. 11. 14）。この記事では、パキスタン人を含めた外国人の埋葬は、日本でするのは一般的ではなく、外国の埋葬は困難であることを指摘する。その上で、専門家は墓地の少なさ、遺体の母国輸送が 100 万以上をかけることを述べ、「多様化が進むなか、多様な死や弔いのあり方についても考えていく必要がある」と強調している。ムスリム墓地建設運動については宮城県のムスリムが仙台市・石巻市に墓地建設を求めるも、両市に拒否されたという事例が載せられている（読売 2023. 4. 27；朝日 2023. 4. 26）。そこでは遺体の母国輸送（インド）は 150 万円掛かり、遺族が支払えないと拒否し関東のムスリム墓地で埋葬されたこと、県・市いずれも環境や衛生問題を解決しない限りは墓地建設が困難という回答したことをまとめている。

日本社会・埋葬と絡めたものとしては、在留外国人問題、日本政治との関連、日本の埋葬文化の記事がある。在留外国人問題では山口の在留外国人との意見交換会で墓地問題が出た記事（毎日 2023. 9. 29）、高齢化した定住難民が仕事・墓地などを確保できない記事（朝日 2020. 12. 2 日経 2020. 12. 09）がある。日本政治との関連では三重県知事選（朝日 2021. 9. 12）や 2021 年衆議院選（朝日 2021. 10. 27）で、ムスリム墓地などがない現状が果たして共生社会なのかという提議をしている。日本の埋葬文化については、日本の土葬の事例を見つつ土葬文化が途絶えたのは見せかけの土地不足問題と指摘し、ムスリム墓地問題の事例から十分に山や森に埋葬しようとする記事（日経 2023. 7. 24）、専門家が現代日本では自分の死には関心があっても、他人の死がタブー化されるなかで、ムスリム墓地も問題化したという記事がある（朝日 2021. 7. 10）。いずれも日本の埋葬文化の近代的・現代的変容が、ムスリム墓地に対する見方にも現れているという立場である。ま

た、日本の土葬についてルポを記した鈴木貫太郎氏へのインタビュー記事では、全国各地の土葬状況を引きつつ、大分のムスリム墓地で起きているのは差別ではなく地域のことを考えた結果であるが、国際化・多様化を主張するならば、招いた日本が死を見ないようにするのではなく、対応しなければならぬと指摘している（毎日 2023. 2. 9）。それに応じて記者は現代日本人の死生観は死を日常から遠ざけてきた歪んだものと嘆く。

南方特別留学生については、同じく追悼や墓参りの記事（朝日 2021. 9. 04, 2022. 3. 29）が掲載されている。これまでの記事と違い、マレーシアからやってきた墓参りした人々のコメントが載せられている。親族と非親族の 2 ケースが載せられているが、いずれもマレーシアで語り継いでいきたい、日本との絆を深めたいとコメントを残しており、マレーシアとの友好関係も期待しているように見える。

5. 考 察

5-1 全体的な新聞記事の傾向

ここまで量的・質的な面から在日ムスリム墓地問題を検討し、一定の方向性が見えてきたと言えるだろう。全体的な傾向を見るならば、各新聞社の記事総数と初出年代には揺らぎはあるとはいえ、1890 年代に初出→1940 年代戦前最後の言及→1980 年代墓地・葬送儀礼記事の復活→1990 年代火葬／土葬問題への着目→2000 年代墓地土地不足問題の顕在化→2010 年代以降ムスリム墓地建設問題という流れであることは疑いようない。記事総数から見てもおおそ戦前にはわずかに言及され、1990 年代に埋葬方法を巡って記事総数が増えるものの、本格的に記事数が増えるのは 2010 年代のムスリム墓地問題の顕在化に伴って以降のものといえよう。

もっとも、ムスリム墓地問題の報道のされ方は一様ではない。記事の総数は増えても、その大半は大分、広島、宮城、京都、東京、山梨、静岡などといったムスリム墓地がある場所などの地方版・地方版記事が過半数以上であり、全国の読者に情報が提供されているわけではない。あくまで地方の問題として在日ムスリム墓地の問題は捉え

られている。さらに、記事内の言説を追っていくと、ムスリム／地元住民のそれぞれの意見が併記されているという形が多いが、そこに専門家、宗教者、政治関係の意見も含まれると、地元住民の意見が少数派かつ多文化共生に反対しているという構図になっているケースも多い。

また、日本経済新聞については一定の留意が必要だろう。他新聞社と比べると記事数増加のペースは緩やかであり、大分のムスリム墓地などに集中した記事もない。これは日本経済新聞の目的が経済情報の提供に重きを置いており、ムスリム墓地・葬送儀礼問題は経済の範疇から外れるものと考えている可能性があるからだろう。

5-2 日本人・日本社会から見た在日ムスリムの墓地・葬送儀礼観と対応

それでは、日本社会や日本人は在日ムスリムのムスリム墓地・葬送儀礼にどのような関心を抱き、対応してきたか、そしてどのような変容が見られるのだろうか。

歴史的に見ていくと、在日ムスリムの墓地・葬送儀礼の問題の初出は1890年代の横浜の在留外国人回教徒の墓地貸与問題であった。この事自体はムスリムが別の墓地（現在の横浜外国人墓地）に埋葬が決まり、長引くことはなかった。しかし、当時の日本は土葬が多数にも関わらず、伝染病に伴う衛生問題、土地不足や墓地の財政的理由を懸念として契約で縛ろうとし、ムスリム側が宗教的理由をもって対抗しようという構図が既に見られるのである。もっとも、その後日本は敗戦により、ムスリムへの関心を失ってしまい、ムスリムニューカマーが来日して、定着するまでは墓地・葬送儀礼の問題は顕在化しなくなる。

1990年代は、阪神淡路大震災などの災害やムスリムの突然の死が起こり、戦後初めて日本でムスリムの死に直面した時期である。1990年代の日本社会・日本人はイスラームという宗教や習慣に対して知識不足かつ戸惑いを覚えていることが特徴的であろう。ムスリムを火葬した（しようとした）理由も、周辺環境の影響やイスラームへの恐怖や蔑視でもない。火葬することが自明の理だったからに過ぎない。それに対する行政や専門家

のコメントも大使館に連絡すべきというものである。ここから読み取れるのは、1990年代の日本にとって、在日ムスリムの死は基本的に「外国人の死」or「(普通の)日本人の死」であって、前者の場合は原則として母国へ輸送し外部化すれば問題がなく、後者の場合も日本人として埋葬すれば良いという姿勢である。例外的な人も山梨県、東京都、兵庫県にある土葬墓地に埋葬すれば良い。ムスリムが定着化・高齢化することを想定しておらず、埋葬問題は一時的な問題として考えられていたのである。

しかし、2000年代にはそうした前提が崩れることになる。1960年代からムスリムの埋葬を受け入れてきた山梨の文殊院塩山イスラーム霊園以外は距離や埋葬条件に難があり、母国への輸送も高額であって困難であり、埋葬用の墓地不足になりつつあった。この時期の日本人の在日ムスリム墓地・葬送儀礼に対する関心はあまり見えてこないが、2001年に起きた9.11同時多発テロは日本にも影響を及ぼしており、ムスリム＝過激派という認識も見られてくる。在日ムスリムの墓地・葬送儀礼そのものの認識に変化はなくとも、前提となるイスラーム・ムスリム観そのものは変容している。

2010年代になると、ムスリム墓地・葬送儀礼問題の顕在化に伴い、ムスリム側及び日本人・日本社会の関心や反応が見えてくる。ムスリム側は定着化・高齢化に伴い、モスク建設の次の課題として取り組み、墓地を建設したいという動きを見せてくる。それに対して、日本側の地元住民は土葬への忌避観、異なる文化への拒否感、イスラームへのマイナスイメージなど複合的な拒否反応から反対が見られる。一方で、専門家・記者などは異文化理解・多文化共生の問題として受け入れるべきだと提言し、地元住民とそれ以外でムスリム墓地の捉え方が異なっている。また、このような状況を捉えて、日本の死生観と社会の歪みを指摘する専門家も現れるようになる。ここではムスリム墓地問題は、日本の歪みを映し出す材料として扱われている。いずれにせよ、1990年代には外部化することで見えなくなっていたムスリム墓地問題が内部化されることで、顕在化してきたと言

えよう。

2020年代には顕在化したムスリム墓地問題が、大分・宮城のムスリム墓地建設運動に繋がってくる。ここでは単に墓地が不足しているというよりは、ムスリム墓地の偏在が問題視されている。関西・関東に偏った墓地により遺体の輸送・墓参りが困難であり、また定着化・高齢化に伴う先行きや災害時への不安から墓地を入手したいというムスリム側の将来の不安に関する議論が提示される。もはや Wasegg (2018) が言うようなメディアはムスリム墓地問題を土地不足問題であると誤って伝えている状況ではない。こうした中で、ムスリム、宗教者、専門家等は日本の埋葬の歴史・多文化共生の観点から受け入れるべきとし、地元住民や地方議会からは地震時に遺体が出てくる、農作物の風評被害や水質汚濁、衛生意識、よそ者に対する警戒感等の考えから反対意見が挙がってくる。行政はむしろ墓地を継続的に運営できるかに注目する中立的な立ち位置であり、少数ながら外国人排斥を伴うようなナショナリスティックな意見も非地元住民の間から上がるなど構図は複雑になってくる。このような状況は葬儀社・外国人支援を担う NPO、地元住民に 2010 年代以降影響を与え、自治体・国レベルでガイドラインを定めるべきという態度にも繋がっている。もはや当事者同士では解決できない問題である。もっとも墓地・霊園の中には、経済的理由から需要や受け入れを見出したものもあり、外国人の受け入れに賛成・反対という単純な構図でもない。また、2010 年代に初出の日本の死生観や政治と結び付けるような論調も増えてくる。ムスリム墓地問題を材料に、選挙や難民問題で多文化共生を目指すべきというもの、日本が他者の死をタブー視する現状が歪みを生んでいると主張される。

ところで、こうしたムスリム墓地・埋葬を取り扱う記事以外にも、新聞ではいくつかのジャンルが報じられている。年代を問わずに報道されているのは、南方特別留学生、ロシア兵墓地、多磨霊園に眠るタタール人など歴史的に埋葬された墓地やその追悼である。これらのムスリム墓地にいたるのは、基本的に歴史的に埋葬が特別にされた場所にいる人々であり、今のムスリムが埋葬できる場

所がない。そのため、日本側もムスリム側もこれをムスリムの埋葬や墓地問題として取り上げることはない。むしろ別側面として取り上げられることが多い。南方特別留学生や中国残留孤児は戦争被害者や被爆者として、ロシア兵墓地は日露友好の証として、多磨霊園のタタール人は歴史的な日本と外国のつながりの名残として挙げられる。歴史的なムスリムの埋葬は、現代の問題とは切り離されて別個の問題として存在しており、日本社会・日本人とムスリム墓地問題観には影響していない。

おわりに

以上本稿では全国紙 4 紙を対象に在日ムスリムの葬送儀礼・墓地に関する記事の分析から、日本社会・日本人の関心・対応について一定の傾向を明らかにすることができた。まとめるならば、ムスリム墓地・埋葬問題は明治時代から存在したものの、外国人問題として 1990 年代に、日本の多文化共生の問題としては 2010 年代に現れたものである。日本社会・日本人全体が 1990 年代にはそもそもイスラームやムスリムの教義・習慣に関心が薄く、問題を外部化すればよいと考えていた。しかし、2000～2010 年代になって定着化するムスリムを前に墓地・埋葬問題に取り組みざるを得なくなった。

このような状況の中、ムスリム側も漠然とした土地不足や火葬が禁止されているという理由だけでなく、高齢化や災害時への不安など将来的な不安を理由に墓地・葬送儀礼問題への主張へと変容している。日本側を見ると、地元住民は盛り土が怖い・土葬が怖いという忌避観にイスラームへの警戒感に衛生・環境問題、風評被害などが加わってくる傾向が見えてくる。両者ともに漠然とした主張から将来への不安へと結び付けて主張をしている様子が見えてくる。その他専門家・宗教者の多文化共生の観点からを受け入れるべきという主張、日本社会全体の歪みあるいはナショナリズム的な問題として捉える者、墓地・霊園からは需要を見出している者、葬儀社や外国人支援組織のように行政主導の動きを求める者なども現れるようになる。ここから見えてくるのは、ムスリム墓

地・葬送儀礼問題に対する各アクターの立場の隔絶（特に現地住民と専門家・宗教者）である。それぞれのアクターが主張をしつつも、その解決案は他アクターの自発的な協力を前提にしており、議論がかみ合っていない。ムスリム墓地の反対理由に挙げられるものは、一見科学的に見えても実際には感情的なもの（地域愛・よそ者への警戒感）にも起因している。そこに多文化共生の観点から受け入れるべきという主張は受け入れがたいのは容易に想像がつく。このことは、新聞の論調から見ても興味深い。記事の言説がムスリム＋専門家・宗教者の組合せが多く、記事では反対地元住民の意見は、ともすれば多文化共生に反する存在として表現され、ムスリム墓地を受け入れるべきという論調のために活用されている。しかし、このような多文化共生的受け入れ論には一つの落とし穴がある。記事に現れるムスリムは、外国出身や外国にルーツがあると思われるムスリムが多数であり、日本人改宗者や2世・3世のコメントは少数の記事（朝日 2001. 11. 29；毎日 2022. 11. 27）に留まり、論調も「外国人の受け入れ」についての扱いであることが多い。ムスリム墓地問題は外国人問題としてのみ内部化されたに過ぎず、ムスリムの多様性は見過ごされている。

また、こうした新聞の報道記事傾向にはいくつかの留意が必要である。第一に、新聞報道に出てくる日本人の多数は地元住民・行政などの利害関係者か詳細な知識を持つ専門家や宗教者のみであり、一般の日本社会・日本人の意見がほとんど不明なことである。一部記事にあるナショナリストイックな議論を交わす人々、コラム・読者投稿に現れる記者や宗教者を加えても、完全に日本の意見を代表できているかは微妙な問題である。第二に、ムスリム墓地・葬送儀礼の記事の多くは地方面記事から構成されており、限られた人々しか情報が入手できないようになっていることである。この扱いは、あくまでムスリム墓地・埋葬とは地方の問題であって全国レベルの問題ではなく、限られた日本人のみが関心をもつという構図を示している。すなわち、ムスリム墓地問題とは、一部の地方でのみ関心がある内部化された外国人問題として扱われている可能性がある。

ところで、本稿は全国紙4紙を対象にして検討を進めたが、葬儀を実施するモスクやムスリム墓地が全国に広がっていることを考えるならば、全国紙のみならず地方紙における記事も対象にしていくことが必要になってくるだろう。また、雑誌、テレビ、SNSなどの他メディアやツールから、新聞だけで把握することができない日本人や日本社会の関心や対応も明らかにすることができよう。これらの点については今後の検討課題としたい。

注

- (1) 在日ムスリムについて、近年の動向を知るものとしては嶺崎（2024）を参照。
- (2) なぜ、イスラームで火葬が禁止され、土葬が義務付けられるかについては「火葬は火獄へ落ちたものに対して、神が与える罰とされ、忌避される」（大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之 2002: 581）など宗教的理由によって禁止されていると説明される。しかし、ルポライターの鈴木は、クルアーンやハディースに明確に禁止されているわけではなく、ムスリムは教義を習慣として体現しているので明確に禁止理由を言語化できるわけではないことを指摘している（鈴木 2023: 78-80）。
- (3) 一方で、2010年代に関東のムスリム墓地を調査した川崎によれば、イスラームには墓参りの習慣がないと言及しているムスリムも確認されている（川崎 2016: 101）。
- (4) 店田は在留外国人統計をベースに、各国のムスリムの比率を掛け合わせ、在留資格に配偶者や子が日本人である場合に該当すれば、配偶者や子もムスリムとして含む方法で在日ムスリムの人口を算出している。しかし、こうした算出方法には婚姻以外の改宗ムスリムを十分に追えないこと、日本人ムスリムとされた人々のルーツの多様性が無視されること、ムスリムと自己規定する人の複雑性を無視していることが問題視されている（岡井 2024: 121-124）。
- (5) 先行研究ではムスリム墓地の数は1桁台として算出されることが多い。これは、年代上2020年代の墓地が含まれないだけではなく、1960年代までに埋葬された日露戦争・第二次世界大戦関係の墓、1990年代の中国残留者の墓などが含まれていないからである。先行研究は現代のムスリムの埋葬に

関心があり、歴史的な埋葬には関心がないからであろう。

- (6) 1943～1944年に日本が東南アジアの各地（現在のマレーシア、シンガポール、インドネシア、ミャンマー、タイ、フィリピン、ブルネイ）から招いた国費留学生制度。彼らは現地で日本語を学んだうえで、日本各地の大学に配属された。詳細は江上（1997）を参照。
- (7) 戦前に来日し神戸や東京に在住していたタター人・パシキール人、インド人を指す。
- (8) Not In My Backyard（我が家の裏庭には置かないで）の頭文字を取った用語。施設の必要性を認めるが、自分の居住地の近くには建てないでほしいという住民や態度を指す。具体的には宗教、医療、風俗、遊戯場、軍、公害や環境破壊などの施設などを指すことが多い。
- (9) 設定した検索ワードは不明であるが、おそらくイスラームの意味を表してきた回教、回回教、回々教、マホメット教、ムハンマド教を検索していない。そのため、本稿では検討されている1980年代以前の記事が含まれていない。
- (10) 発行部数のシェアの割合は、戦後は一貫して全国紙・地方紙：6・4ほどとしばしば言われている。しかし、都道府県によっては地方紙が上回る地域も存在している。
- (11) 全国紙といった場合、産経新聞も加えるのが普通である。しかし、本稿では産経新聞のデータベースが1992年以降の記事しか検索できないこと、他4紙に比べて発行部数が少ないこと（2022年度下半期 99.9万部）から経時的分析にそぐわないとして対象外とした。
- (12) 読売新聞の地域版、朝日新聞・毎日新聞の地域面、日本経済新聞の地域経済面が対象。
- (13) 主題・非主題の基準として、記事のテーマ・内容がムスリム墓地・葬送儀礼について中心的に論じたものではないとする。具体的には、在留外国人全体の問題、在日ムスリム社会自体の問題、日本の墓地・葬送儀礼、複数の宗教がテーマとなっているものが対象である。
- (14) 1945年以前、対ソ連、対中国、対東南アジアなどに行われた様々なムスリムへの宣伝・宣撫政策の総称。イブラヒム・アブデュルレシトはロシア帝国の出身でムスリム解放を行うために日本に近づき、日本との連携を謳う文筆活動などを行った。
- (15) 司祭者であるが、イスラームにおいて聖職者は存在しない。これはキリスト教的な理解をイス

ラームに当てはめた表現であろう。

- (16) 1区画に複数の死者を埋葬する場合は20年間隔を空ける、埋葬は九州・沖縄の居住者限定、墓地面積を広げない、年1回に水質検査を行うことが修正条件とされた（毎日2023.5.10）。

参考文献

日本語文献

- 池田千洋. 2005. 「日本におけるイスラーム教徒の墓地と埋葬－東京トルコ人協会と日本ムスリム協会の事例から」『民俗文化研究』(6), 70-100.
- 梅津天馬・大谷拓輝・濱田将貴・柳原直匡. 2022. 「ムスリムの土葬墓地受け入れ問題について」『地方自治ふくおか』77, 36-44.
- 江上芳郎. 1997. 『南方特別留学生招聘事業の研究』龍溪書舎.
- 大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編. 2002. 『岩波イスラーム辞典』岩波書店.
- 岡井宏文. 2023. 「老いと死と向き合う－日本のモスクにおける死の引き受けと埋葬に関する予備的考察－」『移民研究年報』(29), 43-56.
- 岡井宏文. 2024. 「見えにくいものを見るということ－日本のイスラーム社会の概要と実態把握上の課題」嶺崎寛子編『日本に暮らすムスリム』イスラーム・ジェンダー・スタディーズ、明石書店、118-130.
- 岡井宏文・森田豊子. 2024. 「日本のムスリムと埋葬」嶺崎寛子編『日本に暮らすムスリム』イスラーム・ジェンダー・スタディーズ、明石書店、246-248.
- 川崎のぞみ. 2016. 「ムスリム墓地取得活動と地域社会の変化－日本ムスリム協会と大塚マスジドの事例－」『宗教学・比較思想学論集』(17), 95-103.
- 小西賢吾・山田孝子編. 2019. 『弔いに見る世界の死生観』英明企画編集.
- 小林康洋. 2018. 「山梨県・文殊院イスラム霊園概観－国内における土葬をめぐる現状－」『現代宗教研究』(52), 269-282.
- 小牧幸代. 2023. 「滞日パキスタン系ムスリム・コミュニティの葬送儀礼－関東地方の事例を中心に－」『産業研究』58(2), 21-34.
- 鈴木貫太郎. 2023. 『ルポ 日本の土葬－99.97%の遺体が火葬されるこの国の0.03%の世界』宗教問題.
- 店田廣文. 2021. 『世界と日本のムスリム人口 2019

/2020 年』多民族多世代社会研究所.

樋口裕二. 2005. 「埋葬状況からみた在日ムスリムコミュニティ」『常民文化』(28), 43-69.

平野裕次. 2018. 「被爆した南方特別留学生と戦後の日本社会ー 一九五〇年代半ばから一九六〇年代半ばまでの時期を中心としてー」『史学研究』(299), 1-24.

平野裕次. 2019. 「被爆した南方特別留学生に関する記憶と表象の史的展開について」『原爆文学研究』18, 66-81.

藤本一輝. 2021. 「滞日ムスリムの墓地取得運動の定性的分析ー別府ムスリム協会の「権利運動」への展開に着目してー」『東京大学大学院 都市工学専攻修士論文』.

細谷幸子. 2024. 「保険医療分野におけるムスリム対応とモスクによる取り組み」嶺崎寛子編『日本に暮らすムスリム』イスラーム・ジェンダー・スタディーズ, 明石書店, 212-229.

御手洗大輔. 2022. 「「行政処分」の現代的意義に関する一考察ー日出町土葬用墓地計画許可事案を題材としてー」『尚美学園大学総合政策論集』(35),

53-77.

嶺崎寛子編. 2024. 『日本に暮らすムスリム』イスラーム・ジェンダー・スタディーズ, 明石書店.

ABC 協会. 2023. 『新聞発行社レポート 2022 年下半期平均部数』ABC 協会.

オンライン文献

朝日新聞クロスサーチ <<https://xsearch-asahi-com.kyoto-u.idm.oclc.org/top/>> (2024 年 2 月 20 日閲覧).

日経テレコン <<https://t21-nikkei-co-jp.kyoto-u.idm.oclc.org/g3/CMNDF11.do>> (2024 年 2 月 20 日閲覧).

毎 索 <https://dbs-g-search-or-jp.kyoto-u.idm.oclc.org/WMAI/PCU/WMAI_ipcu_menu.html> (2024 年 2 月 20 日閲覧).

ヨミダス歴史館 <<https://yomidass-yomiuri-co-jp.kyoto-u.idm.oclc.org/>> (2024 年 2 月 20 日閲覧).

Wasegg. 2018. 「生きた地で眠る自由ー日本におけるムスリム墓地の今ー」『早稲田大学政治経済学部瀬川ゼミ Web マガジン』 <<https://wasegg.com/archives/1013>> (2024 年 2 月 20 日閲覧).

Concern and Reaction to Muslim Graveyards in Japan: From Reports in Major Newspapers

Ko Iwakura

As Japan's Muslim population has become more established and older in recent years, the country has been compelled to address the question of Muslim death practices. This paper aims to shed light on general concern and reaction to Muslim graveyards and funeral observances in Japan based on articles in national newspapers. Specifically, it examines articles on Muslim graveyards and funeral rites in Japan from national newspaper reports from the 19th century to 2024, revealing quantitative and qualitative trends.

The results of the study revealed shifts through the years. A period of concern about the problem of graveyards up to 1945 was followed by decades of indifference from 1946 to the 1980s. Then, from the 1990s to the 2000s, there was a period of concern about the problem of emergency burial. Since the 2000s, the problem of Muslim graveyards has become more prominent, but the focus of concerns has shifted to the acceptance of multicultural coexistence. In the context of this issue, a wide range of opinions are expressed, by experts, religious leaders, and Muslims pressing for multicultural acceptance, by local residents who take exception for environmental reasons or fear of reputational damage, by Japanese making nationalistic arguments, and people pointing out distortions in Japanese society. At the same time, the question of Muslim funeral and burial practices is still considered to be a problem limited to certain rural areas and foreign communities.